

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	あひるが丘保育園	施設種別	保育所 (旧体系： )
評価機関名	(社) 京都ボランティア協会		

平成 20年 12月 19日

総 評	<p>曹洞宗永正寺の住職が40有余年前に、優しく強い子どもが育ってほしいと私財をなげうって始めた保育所である。裏山や園庭には自然が豊かで、竹を組んで秘密基地をつくったり、畑でつくった芋ほりをして食べたり、アヒルやカメを飼ったりの活動のほか、夏の臨海合宿、冬のそり遊び等、自然を満喫した行事がある。</p> <p>またピアノ、太鼓、鉄琴等各種の楽器を演奏したり、演劇遊びなど、身体を使っての表現を取り入れており、生活発表会のレベルは高い。クレヨン、絵の具、粘土等で製作した作品も多く、おみこし作りにも取り組んでいる。</p> <p>散歩のときに近所の方との交流、ケアセンターのお年寄りとの交流、地域行事に参加するなど、社会的交流にも積極的である。園内にはほとけさまを祀り、手を合わせることを子どもたちは自然に学んでいる。</p> <p>こういった優れた保育内容は、園長、総保育士を初め保育士たちの熱意と努力で実施されているほか、保護者同士の結びつきも強く、保護者は一体となって園の活動に率先して協力している。総保育士は長年の経験と叡智で職員から信頼が厚く、みんなで方向性を決め、心をひとつにして向かっている。</p> <p>職員は向上心があり、力を持った人が多く、職員研修も系統的に行われている。さらに、40有余年の歴史に自己満足することなく、今回の第三者評価の受審にあたっては、職員全員が自己評価に取り組み、直ちに改善に踏み出すなど、サービスの質の向上に積極的である。「心の教育をしてもらっている」「親と子が楽しく、一緒に育っている」という保護者の声が、この園の勲章である。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史と守り育ててきた理念に沿って、スポーツ、芸術、表現活動、社会的交流等、優れた保育実践がみられる。</li> <li>・ 職員の力量が高く、研修にも積極的である。職員処遇にも配慮が行き届いており、チームワークが良い。園長、総保育士、保育士、調理師等、全員の機軸が確立されている。</li> <li>・ 子どものみならず、親にも視線が向けられており、共に育つ姿勢で取り組まれている。同時に地域の親にも手を差し伸べた子育てサポート事業を実施している。</li> </ul>
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 一人ひとりの子どもに焦点をあわせた目標と計画を設定し、保育日誌から、その経過が明白に読み取れるような記録の書き方が望まれる。</li> </ul>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【共通評価基準】

# 評価結果対比シート

---

受診施設名	社会福祉法人洛西永正福祉会 あひるが丘保育園
施設種別	保育所
評価機関名	(社) 京都ボランティア協会
訪問調査日	平成20年11月28日

## I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	① 理念が明文化されている。	A	A
		② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	A	A
	I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。	① 理念や基本方針が職員に周知されている。	A	A
		② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。	非該当	非該当
		② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
	I-2-(2) 計画が適切に策定されている。	① 計画の策定が組織的に行われている。 (当面の間、「事業計画」についてのみ評価を行う)	A	A
		② 計画が職員や利用者に周知されている。	A	A
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	A	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	A	A
	I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

## 【自由記述欄】

<p>I-1 理念・基本方針</p> <p>パンフレットに保育の理念、保育の基本、保育目標が明示されており、さらに当保育園がこれまで努力してきた保育の方向性を文書に明示してパンフレットに挟み込んでいる。パンフレットには加えて施設の沿革、クラス別の保育内容、写真で表現した年間行事と園での生活、駅からの地図が掲載され、親しみやすく、わかりやすいものとなっている。また職員の基本姿勢が明記され、人権尊重と宗教的な慈愛の心が詠われている。</p> <p>こういった理念や基本方針等は、毎週月曜日朝の朝礼、入園式、卒園式、発表会などの年間行事や入園説明会、保護者全体懇談会などの際に、子どもたち、職員、保護者に園長や総保育士などから繰り返し、わかりやすく話がされている。さらに職員に対しては年度末に現場での話を出し合い、お互いに振り返りを行い、年度当初には理念等の読みあわせをして確認しあっている。地域に対しては掲示板に貼ったり、所属している2つ町内会の会議で理解を深めたりしている。町内会の回覧板にもつけてもらっている。</p>
<p>I-2 計画の策定</p> <p>通常保育の他、一時保育、長時間保育、子育てサポートセンター等の特別保育事業について、また人材配置と人材育成、施設整備等々について、社会情勢と地域ニーズをふまえて、毎年度事業計画が策定されている。これからの目標として、施設や人員を整備したうえで病児保育に取り組みたいと考えている。計画の策定にあたっては、全職員参加のもとでの職員会議で、年度末に計画の進捗状況のまとめをし、来年度の計画に反映している。決定した事業計画は職員には配布され、保護者には園だより等で説明している。</p>
<p>I-3 管理者の責任とリーダーシップ</p> <p>「管理者としての責任」という文書により、職員に理解を図っており、そこには保育という仕事の重要性和倫理観が盛り込まれている。保護者には入園式と全体保育懇談会で話をしている。法令遵守に関しても管理者は率先して人権問題や児童虐待等の研修に参加し、情報収集するとともに、「遵守しなければならない関連法令等」のリストを作成し、スタッフ室には小六法、福祉六法等を備えている。保育サービスの質についての検証は毎月の職員会議で行い、保育現場の状況を踏まえて年度途中においてもカリキュラムの変更やクラス編成の変更などを行い、良好な結果を得ている。特に今回の第三者評価の受診にあたって、職員全員が項目の読み込みと検討に取り組み、直ちに改善できることを実行していることは、高く評価される。毎月公認会計士に点検を受け、予算書に沿って収支のバランスを判断してもらっている。9月からの入園が見込まれている場合、年度当初から1人の人員増にするなど、人員配置については厚くしている。</p>

## II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
		② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	非該当	非該当
		③ 外部監査が実施されている。	非該当	非該当
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	B	B
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	A	A
		② 福利厚生事業に積極的に取り組んでいる。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	B
	II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	B
② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。		A	A	
II-3 安全管理	II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。	① 緊急時(事故、感染症の発生時など)の対応など利用者の安全確保のための体制が整備されている。	A	A
		② 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	A	A
II-4 地域との交流と連携	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	A	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A
		② 関係機関等との連携が適切に行われている。	A	A
	II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。	① 地域の福祉ニーズを把握している。	A	A
② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。		A	A	

## 自由記述欄

## II-1 経営状況の把握

向日市ではこの5年間、人口は微増し、就学前児童数も増加しているという状況、さらに当保育園の地域では40年前に開発された旧住宅と最近の新興団地が混在しており、若い世代も多く、1世帯の子どもの数も多いという地域状況を把握している。毎週土曜日に実施している未就園児の親子対象の子育てサポート事業「おひさま」の利用者に毎回アンケートを実施し、潜在ニーズの把握に努めている。

## II-2 人材の確保・養成

「平成20年度 必要な人材に関する具体的な計画」に職員の採用、主任の条件、年度途中の園児受け入れ対策、事務や清掃業務等の人員対策などが具体的に示されており、実施されている。正規職員比率や有資格者比率が高い状況である。管理者は年度末に個々の職員と面談し、力量、意欲等を勘案し、次年度の体制をつくらせている。職員自身が項目に従って自ら自己評価すること、管理者が判断した結果を職員にフィードバックして再度話し合うことにより人事考課をより公平公正なものに高めていくことが望まれる。職員の有休休暇の消化状況や時間外労働の数値は把握されており、年度途中でであろうとも過剰勤務にならないように中途採用で人員を増やすなどの対策をとっている。

職員の相談には信頼の厚い総保育士があたっているほか、ストレス管理の専門家の電話番号等をふくめて、職員には紹介している。職員の福利については、福利厚生センターに加入しているほか、年1回1泊研修旅行への補助、年度末の慰労会、忘年会や歓送迎会などの食事会などをおこなっている。「保育士の階層別に求められる専門性」を明示し、初任者、中堅職員、リーダー的職員、主任保育士等管理的職員のそれぞれに対して求められる基盤、役割、知識、技術が示され、系統的な研修計画を立てている。研修受講後はレポートが作成され、伝達研修は毎月の職員会議で行なっている。レポートが単なる感想文にならないように、「成果」と「課題」を書くように課しており、それを踏まえて会議等でさまざまな考え方があることを話し合っている。研修成果を踏まえた研修計画の見直しをすることが期待される。実習生の受け入れに関してその意義と基本的考え方を明示した文書があり、プログラムがつけられている。保育士養成校との覚書を取り交わしている。実習指導者は指導に関する研修を受講することが望まれる。

## Ⅱ-3 安全管理

【共通評価基準 評価結果対比シート】

「保育中に事故が発生したときの対応についての指針」「感染症発生時の対応についてのマニュアル」「事故と応急手当」「食中毒発生時の対応マニュアル」「安全点検のチェックリスト」「事故防止マニュアル」が整備され、毎月点検が実施されている。これらのマニュアルは職員には周知されている。事故発生時には「事故報告書」が記録され、事故直前の園児の行動、事故状況、保育士はそのとき何をしていたか等が書かれている。その他事故対応時の状況、保護者に連絡したか、受診準備チェック表、受診後チェック表の文書が残されている。4名の事故防止委員が毎月会議し、当園のみならず向日市の事例等も検討している。職員は向日市の救急研修を受講している。

## Ⅱ-4 地域との交流と連携

地域とのかかわりに関して「保育園と地域の皆さんとの関わり方における考え方」という文書で「地域全体で子どもを守り、育てる」ことを目指していることが明記されている。人形劇団の公演、科学って楽しいよ、梅小路機関車区等のイベント情報を掲示板に貼ったり、口頭で伝えたりして、保護者に情報提供している。園児は交通安全教室や交番のおまわりさんとの交流、近くのケアセンターのお年寄りとの交流等に参加している。日常的には散歩のときに地域の人に会って挨拶したり、保育園で開催するバザーや夏祭り、七夕コンサート、地藏盆などで地域の人や子どもたちと交流している。民生委員の虐待防止委員会に参加し、ともに取り組んでいる。中高生の保育体験を受け入れている。地域の人に向けて、未就園児の親子対象に子育てサポート事業「おひさま」の実施、「手作りおやつをつくる講演会と実習」等、地域住民に対して保育の専門性の貢献を行っている。「おひさま」以外にも相談受付窓口を設置し、対応している。パンフレットは地域にも配布しており、園外の掲示板で園の活動を紹介している。このたびホームページが開設された。

ボランティア受け入れに関して「ボランティアに参加してくださる方へ」という文書で、その思い、意義、注意点、園の状況を説明している。保護者のOB会「あひらの会」の会員、お父さんの集まり「おやじの会」の会員、卒園生等が積極的にボランティアとして参加してくれており、その他は花の世話をしてくれる人などがある。向日市健康福祉部子育て支援課作成の『子育てガイドブック』を使い、地域の社会資源のリストとしている。そこには地域の医療機関、公園、プール、図書館、天文館等が掲載されている。2市1町での交通事故防止対策委員会、民生委員の児童虐待防止委員会、保育所のあり方検討委員会、町内会等に参加している。小学校とは参観、懇談会等を実施し、園児は運動会やクリスマス会で小学生と交流している。保育所同士の連携は看護師部会、障害児部会等に参加している。児童虐待に関しては職員は認識しており、過去の例や地域の子どもの例など、通報にいたったこともある。こういったさまざまなネットワークにより、地域の問題解決に取り組んでいる。地域で孤かな子育てをしている例に遭遇した場合、園に誘うようにしている。また若い母親の幼い質問にもゆっくりと対応している。現在実施している一時保育事業、長時間保育事業、子育てサポート事業、障害児保育事業等、すべて地域のニーズから生まれたものである。

## Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果		
			自己評価	第三者評価	
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-1 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	A	A	
		② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A	
	Ⅲ-1-2 利用者満足の向上に努めている。	① 利用者満足の向上に意図した仕組みを整備している。	A	A	
		② 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。	A	A	
	Ⅲ-1-3 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	A	A	
		② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A	
		③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A	
	Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-1 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	A	A
			② 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にしている。	A	A
③ 課題に対する改善策・改善計画を立て実施している。			A	B	
Ⅲ-2-2 個々のサービスの標準的な実施方法が確立している。		① 個々のサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	A	B	
		② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	B	
Ⅲ-2-3 サービス実施の記録が適切に行われている。		① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	A	B	
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A	
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A	
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		Ⅲ-3-1 サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	A	A
	② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。		A	B	
	Ⅲ-3-2 サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	A	B	
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	Ⅲ-4-1 利用者のアセスメントが行われている。	① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	A	A	
		② 利用者の課題を個別のサービス場面ごとに明示している。	A	A	
	Ⅲ-4-2 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	① サービス実施計画を適切に策定している。	A	A	
		② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	A	B	

## 【自由記述欄】

## Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

子どもを大切に保育を実施するという姿勢は「保育の基本」や「保育目標」に明記されている。個人情報保護については「園児に関する記録の保管・保存・廃棄に関する規程」が定められ、記録を保管している戸棚は施錠している。設備面では幼児クラスのトイレの戸があり、おもらしをしたときの対応なども配慮されている。標準的なサービスの実施方法にプライバシー保護に関して明記することが望まれる。

保護者の意向に配慮して保育を実施することに関しては文書に明記されている。満足度調査は実施されていないが、登園時や降園時、年1回の全体懇談会、乳児の保護者への個別面接等々で、保護者の意見を聞いている。園内に写真を貼ることやホームページの立ち上げに関しては個人情報の同意を得ている。保護者が保育士に伝えたいことをクラス室においているノートに書くようにしていたが、書けないことがあるとの意見で、メモに変えるなど、保護者の意見により改善している。保護者からの要望により、来月分の行事計画、献立等を毎月配布している。保護者からの相談には真摯に対応することを表明しており、16時以降に相談室を用意している。苦情解決には「保護者からの意見・希望に速やかに対応する手順」というマニュアルが作成され、苦情記録が残されている。無資格の保育士に関しての質問や意見があり、採用した趣旨などを説明した文書を掲示している。

### Ⅲ-2 サービスの質の確保

【共通評価基準 評価結果対比シート】

保育の質の改善のために職員にアイデアを募り、実行している。今回の第三者評価受審にあたり、全職員が参加して項目ごとに検討を行い、その記録を残している。改善できることは評価員の訪問調査以前に改善するなど、非常に積極的な姿勢で臨んでいる。今後は改善計画の評価を行い、次のステップに進むことが望まれる。保育サービスについて標準的な実施方法は作成されているが、定期的に見直す体制と、保育の基本として子どもの個性尊重や子どもや保護者のプライバシー保護に関しての明示が求められる。

個々の保育場面での実施については保育日誌に記録され、実施方法を確認することができる。保育日誌は詳細に書かれているが、記録する職員によってバラつきが生じないように、個々の子どもの課題にそった記録となるように、書式を工夫することが望まれる。記録の管理体制は適切であり、職員間の共有化は日常的にはホワイトボードや口頭でなされており、毎月の職員会議とその記録で行われている。職員の守秘義務は就業規則で規定されている。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

ホームページが開設されており、パンフレットは向日市役所、コミュニティセンター、銀行窓口、子育てセンター等々に置いている。パンフレットは親しみやすく、わかりやすいものである。入園者には入園説明会でさらにパンフレットより詳しい説明書を配布し、説明しているが、保育料のほかに行事等で費用負担が生じることを説明し、同意を得ることが望まれる。他の保育所に変更するにあたっての手順と引継ぎ文書を定めること、また園の変更や卒園後も相談に乗る意向を示した文書を配布することが望まれる。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

入園時に、子どもの保護者名、住所、職業、健康状況、家族構成、食事や排泄等の自立度、好きな食べ物、嫌いな食べ物、性格、家庭での様子等を担当が聞き取り、記録している。保育の実施に関して、医師の意見や保護者の意向を聴取し、子どもの課題をもとにサービス実施計画をリーダーが策定し、クラス会議で検討している。毎日の記録は保育日誌に書かれ、計画のモニタリングが「子どもの行動・姿」「その指導と考察」として、毎月行われている。年度末に1年間のまとめとして「現在の様子」が書かれ、同時に「次年度に向けての課題」が決められている。年度途中で計画の見直しを行う場合は、職員会議のカンファレンス会議で検討し、再アセスメントを行っている。保育日誌は課題ごとに記録し、職員によるバラつきをなくし、計画の評価やモニタリングの根拠が明確になるようにすることが望まれる。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

---

## 【付加基準】 評価結果対比シート

### 保育所

---

受診施設名	社会福祉法人洛西永正福祉会 あひるが丘保育園
施設種別	保育所
評価機関名	(社) 京都ボランティア協会
訪問調査日	平成20年11月28日

## 【付加基準】保育所版 評価結果対比シート

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(1) 発達援助の基本	① 保育計画が保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている	A	A
		② 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している	A	A

## 【自由記述欄】

保育計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等を踏まえ、当保育所の保育の基本方針に基づいている。また、地域の実態を把握し、保護者の意向にも配慮されている。一人ひとりの子どもについて、保育記録にその月の状態と課題が記録され、次月の計画に反映している。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(2) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	非該当	非該当
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	A	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A

## 【自由記述欄】

子どもの既往症は児童票に記され、予防接種など、健康状態については保護者と情報交換している。登園時には乳児と幼児に1人ずつの担当職員が保護者から話を聞き、全職員に伝達し、大事なことはホワイトボードに書き、園での過ごし方に注意している。園での熱発、ケガ、体調変化は降園時に保護者と話しあっている。子どもの健康診断は年2回実施し、その結果は全職員が周知するとともに、保護者に知らせている。診断結果は医師(内科、歯科、眼科等)とともにカンファレンスし、専門的な意見を聞いている。健康診断の結果、アレルギー、喘息、低体重などの子どもには十分注意している。歯科検診についても上記と同様に行っており、結果は食事への配慮や歯磨き推進に生かしている。

食事の前にはクラス室の真ん中にゆったりと机を椅子をおき、BGMを流し、机には花を飾っている。食べ物に関心をもつように、食材や献立の話をしたり、畑やプランターで子どもが育てたじゃがいもやブチトマトを使っている。また調理室をカウンターから見ることもあり、幼児クラスは配膳などを手伝っている。調理員が感想を聞きながら、お代わりなどに対応している。子どもの食べた量を記録し、残食などは調理に反映させている。おやつは手作りである。食事会議を毎月行っており、意見を献立に反映し、とくに歯が抜ける時期の子どもや吐き気、おなかが痛いなどの体調には配慮している。献立表は前月に保護者に配布し、毎日の見本は玄関に展示している。保護者対象にレシピを配布したり、作り方教室、試食会などを行っている。子どもの食事の重要性については、園だより、調理室だより等で保護者に伝えている。現在10人程度の子どもが除去食対応になっており、専門医の指示のもと対応しており、他の子どもたちにもきちんと説明している。アトピー性皮膚炎については、特にプールのときなどに注意しており、塗り薬等は保護者にもってきてもらっている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(3) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A

## 【自由記述欄】

園内はどの部屋も明るく、陽も風も入る設計で、2階のホールにはトップライトがあり、天気の良い日は陽が降り注ぎ、雨や雪の日は降るのを見ることができる。手洗い場やトイレは子どもにとって使いやすいものである。ふとんは陽に干している。清掃は職員とシルバー人材センターに委託している。設備や遊具の安全に関してはチェックリストにより点検している。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-1 子どもの発達援助	(4) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようとしている。	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している。	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるようば取り組みがなされている。	A	A
		⑤ さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる	A	A
[自由記述欄]				

子どもにはせかしたりせず、一人ひとりの子どものペースにゆったりと対応している。「ダメ」というときにも、その説明をわかりやすくしている。自分の気持ちを表すことが苦手な子どもの気持ちをゆっくりと待ちながら汲み取ろうとしている。「待って」ということがないように、職員は申し合わせている。登園時に泣く子どもにはきちんと向き合っ対応している。おもしろいときには、気持ちを傷つけないような対応を心がけている。着替えのときもゆっくりと待ちながら、脱いだものを畳むこともしつけている。3歳児の昼寝は5歳児の子どもがねかすことになっており、喜んでお手伝いしている。子どものおもちゃは手作りが多く、幼児クラスにはカルタやオセロ、毛糸なども用意している。クラス室においてあり、子どもは自由に使っている。

園では現在アヒルとカメを飼っていて、子どもが世話をしている。園庭や裏の山には榎やユズリハ、ケヤキ、桜など、多くの木があり、落ち葉を拾ったり、どんぐり、ぎんなんを拾ったりしている。花まつり、たなばた、月見、もちつき、節分等、日本の伝統的な行事を、子どもとともに楽しみ、その由来などを話している。ピアノ、和だいこ、マリンバ、鉄琴、シンセサイザー、ティンパニー、タンバリン、ドラムセット、ウクレレ等々の多くの楽器が備えられており、子どもたちは自由に楽しんでいる。歌ったり、踊ったり、劇遊びもさかん、年に1回の発表会はレベルの高いものである。クレヨンや絵の具を使った活動も盛んである。社会的ルールのしつけをしている。

午後は毎日異年齢グループでの保育をしており、5歳児には、ゴミを集めて選別、給食の配膳、下駄箱の掃除、お地蔵さまの掃除、庭の落ち葉拾い等々、多くの役割が課せられているが、子どもたちは誇りをもって喜んで取り組んでいる。子どもたちにはいろいろな子どもがいることを教え、お互いに受け入れることを話している。運動会で父母が真剣に走る姿を見て、「すごい」と、父母への尊敬の気持ちと、自分はその子どもだという喜びを感じさせている。服装、遊び方、性質、家事などの役割分担、職業等々の性差別については先入観を持たせないよう配慮している。乳児保育は玄関のすぐそばで、畳敷きの少し小さな部屋で家庭的な雰囲気で行っている。特に入園まもない時期には決まった保育士が対応するようにしている。お迎えの遅い子どもたちは、夕方には乳児室の畳の部屋に集まり、ホットケーキやクリームスープなどの軽食を食べながら、ゆったりと過ごすように配慮している。障害児については他の子どもたちの配慮や保護者と同行して発達相談に行ったりしている。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	A
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
[自由記述欄]				

乳児の保護者には連絡帳や個別面接を行っている。幼児の保護者にも送迎のときの情報交換は当然として、メモを書いたりもしている。家庭の状況は児童票に記録が残されている。日々の伝達事項も記録されている。保護者懇談会は年1回行われている。児童の虐待についてはマニュアルがあり、職員研修も行われている。向日市での関係機関との連携をとっており、対応している。

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	(2)一時保育	① 一時保育は一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。	A	A
【自由記述欄】				
現在20人くらいの子どもたちが一時保育を利用している。別の保育室で、担当保育士を決め、保護者との十分な情報交換のもとで、行っている。通常保育の子どもたちとの交流も実施している。				
評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
A-3 安全・事故防止	(1)安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	非該当	非該当
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	非該当	非該当
【自由記述欄】				
調理室、水回りの衛生管理には十分注意しており、食中毒の発生は経験していない。				